

平成28年度から使用する 中学校教科用図書採択について

今年度は、平成28年度から小平市立中学校で使用する教科書の採択の年にあたります。

◆採択までの流れ

教科書採択にかかる事務については、適正かつ公正に採択が行われるよう、教育委員会4月定例会で、平成28年度使用教科用図書採択方針を決定しました。

採択方針では、「採択は、教育委員会が自らの責任と権限において、適正かつ公正に行う」、「教育委員会の教育方針及び学習指導要領を踏まえ、専門的な調査研究を行う」、「生徒及び地域の実情に十分配慮する」の3項目に留意して、総合的に判断し、教科書の採択を行うものとし、また、採択を適正かつ公正に行う予定です。

行うために、小平市立中学校教科用図書採択要領および同細則を定めました。

教科書の採択にあたっては、まず学校関係者によって構成される教科用図書調査部会で調査・研究を行い、その結果を報告書としてまとめます。

報告書は、学校関係者、保護者代表および学識経験者によって構成される小平市立中学校教科用図書審議委員会に提出され、学習指導要領の各教科の目標などを踏まえ、さらなる調査・研究が行われます。

小平市立中学校教科用図書審議委員会できちんとされた調査・研究の結果は教育委員会で報告され、教育委員会定例会において、教育委員会が採択を行う予定です。

◆図書館で教科書見本を展示

市内6館の図書館において教科書見本の展示を行います。あわせてアンケートを行い、保護者や市民の方からご意見をいただきます。

※東京都教育委員会においても教科書展示会が開催されます。詳しくは、東京都教育委員会ホームページでご確認ください。

教科書見本展示日程

場所	日程
中央図書館	6月6日(土)～7月12日(日)
大沼図書館	6月6日(土)～6月16日(火)
上宿図書館	
喜平図書館	6月20日(土)～6月30日(火)
小川西町図書館	
花小金井図書館	7月2日(木)～7月12日(日)

※図書館休館日および臨時休館日を除く。

平成28年度就学 特別支援学級・学校 就学相談

平成28年4月に小学校、中学校へ就学するにあたり、心身に障がいの心配があり、特別な支援を必要とするお子さんの就学先について相談を受け、適切な就学を支援します。

相談対象者
▽市立小・中学校特別支援学級または都立特別支援学校への就学をお考えの保護者
▽現在、お子さんが身体的理由で就学猶予または免除を受けていて、平成28年4月からの就学をお考えの保護者

申込み 7月17日(金)までに問合せ先へ
問合せ 学務課就学相談担当 ☎042(346)9593

就学相談の進め方とスケジュール

電話申込み
就学相談員との面談の日程を決めます

就学相談員との面談
お子さんと一緒に就学相談室(市役所6階)へお越しください
※母子健康手帳、印鑑のほか下記①②があれば持参してください

① 発達検査の実施
1年以内に受けている場合は、検査結果の提出で代えられます

② 専門医の診断
かかりつけ医がある場合は診断書などの提出で代えられます
※指定の様式があります

③ 園への訪問
就学相談員が園を訪問して、ふだんのお子さんの様子を見させていただきます

就学支援委員会の開催
お子さんと一緒に指定の会場へお越しください
就学支援委員会の委員が、集団内や個別でのお子さんの様子を見させていただきます
この様子や①②③を参考に、幅広い視点からお子さんにふさわしい就学先を検討します

就学相談員によるお知らせ・ご説明
就学支援委員会での検討結果をお知らせします
必要に応じて面談の上、ご説明します

就学先の決定
お子さんの障がいや発達の状況について理解を深め、保護者の意向を尊重しながら、決定します

電話申込みは7月17日まで
就学支援委員会は12月まで
1月上旬

※就学支援委員会の委員…専門医、学識経験者(特別支援教育、児童心理)、市立小・中学校長、通常の学級・特別支援学級担任、福祉関係職員、就学相談員ほか

学校支援・放課後子ども教室のコーディネーターを紹介します!

学校支援コーディネーター世話人は、学校と学校支援ボランティアとの連絡調整や、学校のニーズに応じた人材のコーディネートなどを行っています。

放課後子ども教室(中学校では放課後学習教室)コーディネーターは、各学校区の放課後子ども教室実行委員会の代表者として、教室実施の総合的な連絡調整役を担っています。

どちらも、教育委員会からの委嘱・依頼により、地域の子どもの学びや体験の場の充実のため、活動をしています。

問合せ 地域学習支援課 ☎042(346)9834

学校支援・放課後子ども教室コーディネーター

学校名	学校支援	放課後子ども教室 放課後学習教室	学校名	学校支援	放課後子ども教室 放課後学習教室
一小	近藤 京子 宮本 真紀	近藤 京子	十五小	片岡 洋子 村崎 恵子	村崎 恵子
二小	保坂 明子	赤木真美子	花小金井小	撫養 英子 渡部 真弓	栗野 祐美
三小	五十嵐直子 都島 真理	甲斐 圭美	鈴木小	磯貝 京子	石山ちよみ
四小	岸 國男 下村 咲子	下村 咲子	学園東小	松崎 美和 柳澤 順子	木村 松子
五小	北村 明美	羽下 明美	上宿小	菊地 ゆみ 羽根田厚子	石破 正恵
六小	金井 奈菜 室賀さゆり	大瀧 幸子	一中	布 昭子 保坂 昭子	布 昭子
七小	諏訪 直子 並木 望美	峯 美和	二中	寺戸 有子 布 昭子	藤川喜久男
八小	久和野裕子 山口 圭子	井戸 雅子	三中	大室なごみ 北村 明美	
九小	坂田 智子 百瀬 裕子	百瀬 裕子	四中	今村 泰子 永坂るり子	
十小	今村 泰子	今村 泰子	五中	毛利 弘美	
十一小	小寺 浩子 櫻井 清子	小寺 浩子	六中	櫻井 清子 東宮 聡子	櫻井 清子
十二小	澤井 浩子 養田 早苗	山中 涼子	上水中	高橋 雅子	吉岡 則子
十三小	山下真理子 吉永 実穂	豊田 清佳	花小金井南中	杉谷さつき 高橋 良枝	
十四小	菅野 成美 廣瀬理恵子	廣瀬理恵子			

(学校順・五十音順・敬称略)

「いじめゼロ」に向けた 小平市の取組

子どもたちが、生き生きと楽しい毎日を送ることができるようにすることは、子どもの願いであるとともに、大人の願いでもあります。

小平市では、重大な人権侵害であるいじめを見逃したり放置したりすることなく、地域社会総がかりでいじめを防止する取組を進めるために、小平市いじめ防止基本方針を策定し、平成26年11月から施行しています。今号では、小平市いじめ防止基本方針の基本的な考え方と取組についてご紹介します。

1 こだいら「いじめゼロ」メッセージ

いじめ問題に取り組むうえで、小平市が特に大切にしている考え方や取組を示したものです。

①全ての児童・生徒はいじめを行ってはならない。(いじめは絶対に許されない「いじめの禁止」)
②いじめが起きた場合には、いじめを直ちにやめさせ、いじめを行った児童・生徒の背景の理解と解消に努める。(いじめの要因・背景にも目を

向ける)

③地域社会全体でいじめ問題の解決と対策に取り組む。保護者は、児童・生徒がいかなる場合にもいじめを行うことのないよう、感受性や規範意識の育成に努め、いじめから保護し、学校に協力する。(地域社会総がかりで取り組む)
④小・中9年間を見据えた「いじめゼロ」の取組を、児童・生徒の主体的な活動を取り入れ推進する。(小・中連携により児童・生徒が主体的に取り組む)
⑤いじめの兆候がある場合には、組織的にきめ細かく対応し、早期発見・早期対応によりいじめの芽を摘む。(ささいなケースも見逃さない)

2 教育委員会 学校の具体的な取組

平成27年4月に、リーフレット「いじめゼロ」に向けた小平市の取組を市立小・中学校の保護者の方や地域関係者に配布しました。

教育委員会では、市のいじめ対策について啓発活動を進めるとともに、①いじめを生まない、許さない学校づくりの支援、②いじめの早期発見と適切な対応の促進、③教職員等の資質能力の向上および専門的知

いじめに関する 土曜電話相談

教育相談室では、市立小・中学校が子どもたちのいじめや不登校などの問題に取り組む「ふれあい(いじめ防止強化)月間(6月)にあわせ、第2・4土曜日の午前9時から午後4時30分まで、いじめに関する電話相談を受け付けます。

どんな小さなことでも結構です。お気軽にご相談ください。

とき 6月13日・27日の午前9時から午後4時30分まで

問合せ 小平市教育相談室 ☎042(346)9411



識を有する者の確保などの取組を進めています。

また、今年度はいじめの防止などに関係する機関の連携を図るため、小平市いじめ問題対策連絡協議会を開催するほか、いじめ防止対策を効果的に行うため、専門的な知識を有する委員から構成される小平市教育委員会いじめ問題対策委員会を開催します。

各小・中学校では、学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止授業や乳幼児ふれあい体験、小学5年生・中学1年生を対象としたスクールカウンセラーによる全員面接、中学校区を単位とした小・中連携による児童・生徒の主体的な取組など、いじめの未然防止、早期発見、早期対応の取組の充実を図っています。(指導課)